

岡崎市議会議長 様

支出番号	
------	--

会派名 公明党
代表者名 畑尻 宣長

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和 4年 2月 6日提出

活動年月日	令和 4年 1月 24日（月）～令和 4年 1月 25日（火）	
氏名	野島さつき 土谷直樹	
用務先 及び 内 容	1 1月24・25日	用務先 JIAM全国市町村国際文化研修所（オンライン受講） 内 容 令和3年度第3回市町村議会議員特別セミナー
	2 月 日	用務先 内 容
	3 月 日	用務先 内 容
	4 月 日	用務先 内 容
	備 考	



政務活動調査報告書

受講日	令和4年1月24日（月）、25日（火）
研修場所	全国市町村国際文化研修所（オンライン受講）
講座名	令和3年度 第3回市町村議会議員特別セミナー
受講者名	野島さつき 土谷直樹
研修のテーマ 講師	1日目 【講義1】「ヤングケアラー～介護を担う子どもたち～」 成蹊大学文学部現代社会学科 教授 渋谷 智子 氏 【講義2】「いま、見つめなおす「ひきこもり」～ひきこもり白書2021から見えてきたこと～」 一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏 2日目 【講義3】「こども食堂と私たちの地域・社会」 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 法人全国こども食堂支援センターむすびえ 理事長 湯浅 誠 氏 【講義4】「コロナに負けない！健幸都市（ウォーカブルシティ）のまちづくり」 筑波大学人間総合科学学術員 教授 久野 譜也 氏

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、「福祉」というテーマのもと、様々な分野の第一線で活躍されている講師の講義から、改めて福祉について見つめ直し、地方議員に求められる役割について学びました。

<ヤングケアラー～介護を担う子どもたち～>

・・・渋谷 智子氏

◇子どもが担っているケアの実態を解像度を上げて把握することの必要性

- ・年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や継続的な作業が「ヤングケアリング」
- ・子ども自身の心身の健康・安全・教育に影響

◇ケアを組み込んでこなかった社会

- ・人生の晩年には約10年誰かに支えてもらう時期がある
- ・ケアを受けることも、支えることも多くの人が経験する

ヤングケアラー

～介護を担う子どもたち～

渋谷 智子
(成蹊大学教授)

- ・仕事だけにエネルギーや時間を使う働き方が主流となった

◇ケアをする人のケア

- ・ケアする人をどう支えるかという仕組み

◇ヤングケアラーの支援

- ・ケアラー支援条例
- ・ヤングケアラーの権利

◇地域でどう把握して支援すれば良いのか

- ・子どもの状況を確認して支援のレベルを振り分ける
- ・ケアを要する人の支援（医療とも連携）
- ・地域でのヤングケアラー支援（居場所）
- ・学校でのサポート（相談できる環境と柔軟な対応）
- ・学校の先生は家庭のケアの状況まで把握できないことも多い
- ・制度のはざまで、誰からも支援されないヤングケアラー
- ・ケアをする子どもの立場に立って、話を聞いたり相談にのれる職員が必要

<いま、見つめなおす「ひきこもり」～ひきこもり白書 2021 から見えてきたこと～>

・・・林 恭子氏

参考資料1

令和3年度「第3回市町村議会議員特別セミナー」

◇ひきこもり女子会

- ・自治会との取り組み 6 都市で開催

いま、見つめなおす「ひきこもり」

～ひきこもり白書2021から見えてきたこと～

◇支援についての声

- ・居場所と肯定感と与えられる支援が欲しい
- ・相談窓口がわかりづらい
- ・普通を基準としない柔軟な価値観を持った支援
- ・電話相談でたらいまわしにされ、担当支援員が説教ばかりで理解がなかった
- ・不安を話せる場所や人、仕事や将来と一緒に考えてくれる具体的な支援
- ・女性に特化した支援
- ・メールでの相談が出来るように
- ・共感し合える場があるだけでもいい

一般社団法人ひきこもり市民会代表理事 林 恭子

◇ひきこもり白書

- ・居場所づくり、相談できるサービスの構築、就労支援、生きるための支援
- ・当事者団体・行政互いの苦手分野を補完しつつ連携を進めて欲しい

◇行政にやってほしいこと

- ・居場所作りの当事者活動の支援
- ・当事者・経験者の声を聴く機会作り（後援会・フォーラムなど）
- ・支援者向けの研修（講師を当事者に）
- ・庁内での連携（柔軟な対応）
- ・地域資源の開拓

- ・各種手続きの指南
- ・女性・LGBT 当事者への配慮
- ・訪問者の開拓（歯科医・美容師など）

＜こども食堂と私たちの地域・社会＞

・・・湯浅 誠氏

◇こども食堂とは

- ・こどもを真ん中に置いた多世代交流の地域の居場所
- ・参加条件がなく実際に大人や高齢者も参加している場所

◇価値は多世代交流にあり

- ・にぎわいづくり地域活性化
- ・貧困の連鎖を断ち切る
- ・高齢者の健康づくり
- ・孤食対応
- ・子育て支援、虐待予防

◇子どもの貧困対策

- ・つながりの貧困
- ・体験の貧困
- ・予防としての地域づくり

◇子育て支援

- ・親がほっとできる
- ・ママ友ができる
- ・子育てしやすい地域づくり
- ・虐待予防

◇地域づくり

- ・地域ににぎわいを
- ・無縁にあらがうつながり
- ・高齢者の活躍の場
- ・誰も取り残さない地域づくり

◇子ども・若者が社会の中に安心できる多くの居場所を持ちながら成長・活躍

- ・支援の担い手やそのネットワークを強化しつつ取り組む
- ・取組の推進・評価にデータを活用

◇子ども庁の総合調整機能を発揮

- ・国として「子どもの居場所コーディネーター」設置を促進（×子ども貧困対策）
- ・多世代交流拠点の開設支援、事業者連携、地域連携など
- ・民間主導の取組を行政の企画にはめこむのではなく、民間の自発性・多様性を尊重した支援を行う

◇行政ができること（具体的施策）

こども食堂と
私たちの地域・社会

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
理事長 湯浅誠
(社会活動家・東京大学特任教授)



- ・行政の信用力を生かして自治会、学校、企業との「マッチング」
- ・運営者が孤立しないための子ども食堂コーディネーター委嘱
- ・生活困窮家庭への子ども食堂などの情報を周知
- ・公民館などの活用を可能にする
- ・保険費用などを助成する（地域住民の信用力を高めるため）

＜コロナに負けない！健幸都市（ウォーカブルシティ）のまちづくり＞・・・久野 譜也氏

◇外出自粛に伴う運動不足と健康二次被害の関係

- ・新型コロナウイルスの健康二次被害を防ぐ
- ・外出控えによる運動不足
- ・テレワーク就労層、高齢者までの全世代に見られる
- ・特に高齢者は運動不足に加え、会話が減り、心身の健康度が悪化しだしている

コロナに負けない！
健幸都市（ウォーカブルシティ）の
まちづくり

久野 譜也

◇健康寿命と運動・スポーツの関係

- ・死亡リスク 1位. 高血圧、2位. タバコ、3位. 高血糖、4位. 運動不足、5位. 肥満
- ・認知症の予防にも運動・スポーツは重要
- ・社会参加の制限で外出と会話が減少し認知機能が低下

◇With コロナにおける高齢者の健康は外出と会話促進策が重要

- ・習慣的な運動習慣は市中感染症の感染リスクや死亡リスクを低減させる
- ・ソーシャルディスタンスではなくフィジカルディスタンス
- ・自分の住居や地域から外に外出しないことのみが正しい感染予防とは言い難い

◇何が課題なのか

- ・高齢者の認知機能低下が増大、認知症の発症例も見られる
- ・会話や運動できるコミュニティが必要

◇生活習慣病の発生予防における「まちづくり」が重要

- ・愛知は移動に公共交通機関より車を使用する割合が大阪・東京より多い
- ・地方都市では歩かない「まち」になり生活習慣病が増加、地域活性化の阻害要因

◇超高齢化対応の目指すべき健康都市とは

- ・自然に歩かされてしまう都市づくりがこれからの健康都市
- ・都市の集約化、歩行空間と公共交通の整備、街のにぎわいが必要
- ・健康課題だけでなく多くの地域課題も併せて解決することが期待される
- ・ドイツ・フライブルグ市、フランス・ナント市、アメリカ・ポーランド市

◇スマートウェルネスシティとは

- ・多くの住民が「健幸」になれるためのまちづくり
- ・「歩いて暮らせるまち」を創ること

＜所 感＞・・・野島さつき

今回のセミナーは、「ヤングケアラー」「ひきこもり」「こども食堂」「健幸都市のまちづくり」と、制度の狭間で苦勞している人や生きづらさを感じている人、コロナによる外出自粛がもたらした健康二次被害など、今、取り組まなければいけない喫緊の課題についての大変意義深い講演でした。

「ヤングケアラー」について、成蹊大学の澁谷教授は、日本の家族構成の変化に着目する必要があると言われます。一世帯あたりの人数や、共働きの数、ひとり親家庭の増加や平均寿命の延び、それに伴う高齢者数の増加、さらに精神疾患を持つ人の数の延伸。人口減少の中で、女性も元気な高齢者も労働市場で働くことを奨励され、ケアを必要とする人が増えるのに、在宅福祉が推進されるため、「家族の助け合い」に頼ることになります。少ない家族の中で誰がケアを担うのか、仕事をしていない子どもや若者にしわ寄せがいき、「子どもの権利」さえ守られない現状です。これまでは、ケアを必要とする人に重点が置かれてきましたが、これからはケアを行う人をどう支えるかという仕組みを作っていく必要があります。イギリスでは、「2014年子どもと家族に関する法律」の第96条に「ヤングケアラー」が明記され、地方自治体は担当地区のヤングケアラーが支援を必要としているのか、どんなニーズであるのかを査定しなければならないとあります。日本でも「ケアラー支援条例」を制定する自治体が増えてきました。本市においても、学校、民生委員、医療機関、行政機関などと連携し、必要なサービスが利用できるよう支援するとともに、ヤングケアラーの権利擁護の観点からも「ケアラー支援条例」を制定することを求めます。

「ひきこもり」については、高校2年生で不登校になり、そこから「ひきこもり」になった一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事の林講師の体験を通しての講演でした。特に「ひきこもり」は、エネルギーが空っぽの状態、好きなこと、心地よいこと、安心感、共感などが、心の中に一滴ずつしか溜まっていけない上、ネガティブなことが少しでも入ると一気に溜まったものが減ってしまうので、元の自分を取り戻すにはとても長い時間を要すること、「あなたのことを思って」というのは、当事者にとっては「呪いの言葉」であることなど、当事者でなければ分からないことも多くあり、大変勉強になりました。ひきこもり支援の在り方として、居場所づくりを挙げています。支援目的ではなく、「居てもいい場」。「外出の練習」「電車に乗る練習」「人のいる場所に1時間居る練習」「会話の練習」など、人間関係づくりや“生きていていいと思える”自己肯定感の獲得のために、心理的安全性の確保された場所で人や外の世界になれることから始める支援が必要とのこと。また、就労支援においては、失敗を恐れず安心して働ける職場環境づくりや、何度でもチャレンジできる仕組み、正社員でなくとも暮らしていける仕組みの必要性、さらには、地域連携協議会等を作り、場合によっては働かなくても地域で生きていける仕組みづくりが必要とされています。「ひきこもり」のゴールは就労でも自立でもなく、自分の人生を取り戻し、もう一度生きていこうと思えること。本市においては、相談窓口の若者サポートセンターができましたが、ふらっと立ち寄れる「居てもいい場所」作りに早急に取り組む必要を感じました。

「こども食堂」について、NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえの湯浅理事長は、子どもを真ん中に置いた多世代が交流する場であり、地域コミュニティづくりであると

言われます。全国に約 6000 か所あるこども食堂のうち、年齢を限定しているのは全体の約 4%、困窮者に限定しているのは約 5%、全体の 2/3 は高齢者も参加しているそうです。地域のにぎわいづくりは、そこからはじかれる子どもを作らないことで可能になり、SDGs の「持続可能な開発は、誰一人取り残さない世界の実現によって可能となる」に通じます。持続可能にしていくためには、スタッフを増やす必要があり、地域に理解を広げるために、行政の信用力を生かし、自治会や学校、商工会などとのコーディネートをしていくことが求められます。本市においても、今後の考え方として、「子どもの居場所」「高齢者の居場所」と分けるのではなく「地域の居場所」としてこども食堂をとらえ、民間主導ではありますが、地域づくりのパートナーとして活動できるような環境づくりに努めることが必要と感じました。

「健幸都市のまちづくり」は、本市との関わりもある筑波大学の久野教授の講義です。コロナ禍にあって外出自粛が続く、運動不足や会話の減少により認知機能が低下したり、免疫力の低下で、寝たきりの人が増えるという健康二次被害が発生しているそうです。死亡リスクの 1 位は高血圧、2 位タバコ、3 位高血糖、4 位運動不足、5 位肥満となっており、運動不足を解消することで、4 つのリスクを減らすことができます。また、感染リスクにおいても、運動習慣のある人は 31% 減、死亡のリスクも 37% 減という報告もあるそうです。運動がいかに大切かが分かります。公共交通政策は健康政策と言われます。生活習慣病の発生予防におけるまちづくりが重要で、都市の集約化、歩行空間と公共交通の整備で「まち」そのものを健康にすることが求められます。「まち」を変えるには、一定の時間とお金、市民の理解が必要です。過度な車依存に警鐘を鳴らし、どうしたら自然と歩かされてしまうまちになるのか、先進事例などを研究し、本市も「健幸都市」を目指していきたいと思えます。

以上

〈所 感〉・・・土谷直樹

今回のセミナーは、「ヤングケアラー」「ひきこもり」「こども食堂」「健幸都市のまちづくり」と、2 日間に渡り 4 つのテーマで講演が行われました。福祉についてすぐにでも取り組んでいく必要性を感じる内容でした。

「ヤングケアラー」について、成蹊大学の澁谷教授は、ケアをする子どもの立場に立って、話を聞き相談にのれる職員が必要と言われています。これまでは、ケアを必要とする人に重点が置かれてきましたが、ケアを行う子どもの幸福も大切にされるべきです。子どもの年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業が継続的に子どもにかかっており、ヤングケアラーは「子どもの権利」さえ守られていない現状があります。制度のはざまで、誰からも支援されないヤングケアラー。ケアをする人をどう支えるかという仕組みが大切になります。日本でも「ケアラー支援条例」を制定する自治体が増えてきました。ヤングケアラー本人の自覚、周りの理解がないと相談に結びつかない為、本市においても、まずは自身がヤングケアラーとの自覚がない小中高生への広報、関連機関への周知啓発を行い。ヤングケアラーの相談に

応じ、適切な支援機関への案内や必要な支援を行うことが出来るよう、「ケアラー支援条例」の早期制定が必要であると感じました。

「ひきこもり」については、「ひきこもり」の当事者でもあった一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事の林講師の体験を通しての講演でした。「ひきこもり」当事者であった方からのメディアの発刊、体験談の講演、イベント主催、居場所作り、交流会の開催などは、当事者からの信頼も得やすく、ひきこもり支援施策に有用であるとのことでした。「ひきこもり女子会」参加者からは「自分だけじゃなかった」「参加してよかった」などの声もあり、自己肯定感を得るための支援が必要であること、「ひきこもり」のゴールは就労でも自立でもなく、自分の人生を取り戻し、もう一度生きていこうと思えることが大切であると感じました。本市においても、「居てもいい場所」作りの必要性を感じます。

「こども食堂」について、NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの湯浅理事長は、「誰も、とりこぼされない社会を日本でつくりたいという思い」で活動をされており、SDGsの「持続可能な開発・成長・発展のためには、誰一人取り残さない世界の実現が必要」に通じます。地域のにぎわいづくりは、そこからはじかれる子どもを作らないことで可能となります。地域の理解者を増やし、関わってくれることでこども食堂への理解も広がります。また行政の信用力を生かして自治会、学校、企業との「マッチング」などを行ない、子どもを真ん中に置いた地域みんなの居場所として機能できるよう、本市においても民間の自発性・多様性を尊重した支援を行うことが必要であると感じました。

「健幸都市のまちづくり」について、筑波大学の久野教授は、コロナ禍にあって外出自粛に伴う運動不足や、人と会わなくなることによって会話の楽しみが減り、免疫力や認知機能が低下する健康二次被害が増加しているとのことでした。運動不足を解消することにより感染リスク、死亡リスクも減らすことができます。運動がいかに大切であるかがわかりました。多くの人が健康になれるためのまちづくり「歩いて暮らせるまち」Smart Wellness City を創ることが大切になってくる。ポートランド市、ナント、フライブルク市など海外の事例を紹介し、自然に歩いて(歩かされる)しまう都市づくりがこれからの健康都市の方向性であり、そのために都市の集約化、歩行空間と公共交通の整備、街のにぎわいなどが必要となります。この方向性により、健康課題だけでなく、多くの地域課題も併せて解決することが期待されるとあります。「まち」そのものが健幸になることが大切になります。愛知県は大阪、東京と比較すると自家用車利用の割合が高い為、運動不足となり、糖尿病患者の割合が多くなっています。本市もウォーカブルなまちづくりを進め「健幸都市」を目指してまいります。

以 上